

# 民間規格の改定及び制定、民間規格のリスト化等に関する意見募集について

日電規委 2023 第 0028 号  
令和 5 年 9 月 6 日  
日本電気技術規格委員会

日本電気技術規格委員会では、民間規格の改定及び制定、民間規格のリスト化等に関する意見募集について令和 5 年 8 月 31 日の委員会で評価いたしました。以下の内容をご確認いただき、本件についてご意見のある方は理由を付して文書でご提出ください。

## 1. 件名

- 「特別高圧架空電線と支持物等との離隔の決定」(JESC E2002)の定期確認について
- 「免震建築物における特別高圧電線路の施設」(JESC E2017)の改定について
- 「地中送電規程」(JESC E0006)の改定について
- 「燃料アンモニア地上式貯槽指針」(JESC T0009)の制定について

## 2. 案件の趣旨、目的、内容等について

### (1) 「特別高圧架空電線と支持物等との離隔の決定」(JESC E2002)の定期確認について

- 民間規格等作成機関  
送電専門部会（事務局：一般社団法人日本電気協会 技術部）
- 策定趣旨・策定目的・規程内容等  
本規格は、特別高圧架空電線と支持物等との離隔が、電気学会技術報告（Ⅱ部）第 220 号「架空送電線路の絶縁設計要綱」（1986）の絶縁間隔の設計手法に準じて決定し、施設できることを規定するもので、電技解釈に本規格の内容が反映されています。  
当該規格は、前回の改定から 5 年が経過するため、JESC 運営要領「民間規格等制改定の審議に係る要領」3.（8）に基づき、規定内容の確認を行いました。  
JESC E2002 は、既に電技解釈第 89 条に引用されておりますが、今回の定期確認に伴い、国の第 16 回電力安全小委員会で示された技術基準の体系（以下、「民間規格のリスト化」という。）の要請を国へ行うため、日本電気技術規格委員会において技術評価を実施しました。（技術評価書は <https://www.jesc.gr.jp/public-comment/public-comment.html> に掲載しています。）  
今後、国へ JESC E2002 の民間規格のリスト化を要請いたします。

### (2) 「免震建築物における特別高圧電線路の施設」(JESC E2017)の改定について

- 民間規格等作成機関  
送電専門部会（事務局：一般社団法人日本電気協会 技術部）
- 策定趣旨・策定目的・規程内容等  
本規格は、免震建築物において必要な耐燃性等の危険防止の要件を規定するもので、電技解釈に本規格の内容が反映されています。  
今回は、定期確認に伴う改定で、
  - 電技解釈及びその解説の改正に伴う見直し
  - 他の法令・規格等の改正に伴う見直し
  - 技術変化等に関連する内容の見直し
  - 誤記等の見直しについて実施するものです。  
JESC E2017 は、既に電技解釈第 132 条に引用されておりますが、今回の定期確認に伴い、国の第 16 回電力安全小委員会で示された技術基準の体系（以下、「民間規格のリスト化」という。）の要請を国へ行うため、日本電気技術規格委員会において技術評価を実施しました。（技術評価書は <https://www.jesc.gr.jp/public-comment/public-comment.html> に掲載しています。）  
今後、国へ JESC E2017 の民間規格のリスト化を要請いたします。

### (3) 「地中送電規程」(JESC E0006)の改定について

- 民間規格等作成機関  
送電専門部会（事務局：一般社団法人日本電気協会 技術部）
- 策定趣旨・策定目的・規程内容等  
本規格は、地中送電線路の設計や施工、保守の際の民間の自主的な規範として、広く関係方面に活用されている民間自主規格です。  
今回の改定は、前回改定（2018 年 12 月）から約 5 年が経過するため、電技解釈及びその解説の改正、及びその他の法令・規格等の改正に伴う見直し、技術変化等に関連する内容の見直し等を行うものです。

### (4) 「燃料アンモニア地上式貯槽指針」(JESC T0009)の制定について

- 要請した民間規格等作成機関  
企画運営委員会（事務局：一般社団法人クリーン燃料アンモニア協会）
- 趣旨・目的・内容等  
アンモニアは燃焼時に CO<sub>2</sub>を排出しない脱炭素燃料として、発電・燃料分野での利用拡大が期待されていますが、利用拡大に向けては、新たなアンモニア供給サプライチェーンの構築が必要であり、その一つとして大容量の低温アンモニア貯槽設備は必須です。  
「発電用火力設備の技術基準の解釈」（火技解釈）には、大容量低温アンモニア貯槽についての規定がないことから、本指針を制定するものです。  
また、本指針の制定後、国へ火技解釈への引用要請を行います。

## 3. 規格の発行予定及び国への要請予定

令和 5 年 10 月以降

## 4. 問い合わせ先・意見提出先

以下に示す問い合わせ先で、関連資料の閲覧が可能です。また、郵送や電子メールによる資料の送付も行っていますので、その際はお問い合わせください。ただし、郵送をご希望の場合、コピー代及び郵送料については実費のご負担をお願いいたします。

（問い合わせ先・意見提出先）

日本電気技術規格委員会 事務局（一般社団法人日本電気協会 電気規格室）  
住 所：〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-7-1 有楽町電気ビル北館 4 階  
電 話：03-6629-9197  
電子メール：委員会ホームページ（<https://www.jesc.gr.jp>）の「お問い合わせ」フォームからお願いいたします。

## 5. 意見提出期間

受付開始日：令和 5 年 9 月 6 日（水） 受付終了日：令和 5 年 10 月 5 日（木）

## 6. 注意事項

ご意見は、氏名・連絡先（住所、電話番号、電子メールアドレス）を明記の上、書面又は電子メールにてご提出ください。いただきましたご意見等につきましては、連絡先を除き、ご意見の要約又は全てが公開される可能性があることをご了承ください。

備考：日本電気技術規格委員会は、電気事業法の審査基準に引用されるような民間規格・基準等を審議、承認する公正・中立な民間規格評価機関として、平成 9 年に設立された委員会で、上記案件は、委員会の規約に基づいて公表するものです。